

## 平成27年第9回見附市教育委員会定例会議事録

○招集日時 平成27年11月27日(金) 15時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○会議に付した議件

議第59号 専決処分について(見附市文化財保護審議会委員の委嘱について)

議第60号 見附市保育料規則の一部を改正する規則の制定について

議第61号 平成28年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

議第62号 平成27年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

議第63号 見附市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

○出席者(5名)

教 育 長 長谷川 浩 司

委 員 小林 弘 武

委 員 南 雲 京 子

委 員 武 田 一 夫

委 員 小 倉 美 砂 子

○事務局出席者

教 育 部 長 星 野 隆

学 校 教 育 課 長 松 井 謙 太

ま ち づ くり 課 長 岡 村 守 家

教 育 総 務 課 長 補 佐 早 川 洋 介

学校教育課長補佐 糀谷正夫

こども課長補佐 森澤祐子

臨時職員 後藤直子

15時03分開会

教 育 長

只今より、平成27年第9回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席委員5人全員でございます。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により小林委員を指名します。

教 育 長

日程第2 報告事項 報告1. 平成27年度見附子育て教育の日について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

報告いたします。11月15日(日)、見附市文化ホール「アルカディア」で、「スクールアカウントビリティ in みつけ2015」を開催しました。会場では市教育委員会、公立保育園、市内小・中・特別支援学校の発表が行われました。発表には、保護者、地域の皆様も協力もあり、各校・園の特色をわかりやすくまとめるとともに、実演等、趣向を凝らして各校の取組をアピールしました。

アンケート結果は別紙の通りで、概ね高い評価を頂いていると考えています。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

報告2. 見附市立へき地保育所指定管理者について、こども課長より説明願います。

こども課長

報告いたします。「見附市立へき地保育所指定管理者選定結果参考資料」をご覧ください。

来年4月から指定管理者制度の導入を予定しております見附市立へき地保育所につきましては、7月31日から指定管理者の募集を行ったところ、申請者一覧表にあります「社会福祉法人見附社会福祉協議会」の1法人のみの応募でありました。候補者の概要は記載のとおりであります。

10月5日に指定管理者の選定委員会が行われ、提案のありました事業計画についてプレゼンテーションの後、審議が行われ、「指定管理者候補者の選定結果について」のとおり、同法人を指定管理者候補に選定したものであります。裏に審査基準表がありますが、同法人の得点は選定の最低基準であります360点を上回る451点であります。

「4移行手続等」にあるとおり、今後は、市議会12月定例会の議決により指定管理者の指定が決定後、見附市と候補者双方が業務仕様書に基づき、正式な協定書を交わすこととなります。

また、指定期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間となっております。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

小林委員

これは候補者の選定がされた、という段階ということでしょうか。

こども課長

そうです。正式決定は市議会の承認後で、今は候補者が決まっただけの段階です。

教育長

次に報告3. 教育委員会の点検・評価について、を教育部長より説明願います。

教育部長

教育委員会の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項にもとづいて、市議会に提出し、公表することになっています。この度、平成26年度の教育委員会の点検及び評価を作成いたしましたので、早川補佐から説明いたさせます。

教育総務課長補佐

教育委員会の点検及び評価」についてご説明申し上げます。

「点検・評価制度の概要」をご覧ください。

「1. 趣旨」にありますように、この点検評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいたもので、見附市教育委員会では平成20年度から毎年その権限に属する事務の管理及び状況の点検及び評価を実施しています。また、評価に当たっては第三者評価委員会を設置して、有識者から提言をいただいています。

「2. 点検評価の対象」ですが、教育委員会では2つの基本理念の元、3つの基本方針、6つの基本施策に基づいて、26の主要施策の下で様々な事業、主要事業を実施しています。点検評価は、26の主要施策レベルで行うことと

し、事務局で幾つかを抽出して点検評価を行っていただきました。

「3. 点検評価の方法」ですが、主要施策毎にまとめた「評価シート」により、第三者評価委員のご意見をお聞きしながら A から D までの 4 段階で評価を行いました。

「4. 学識経験者の知見活用」ですが今年度は表にあります 4 名の方に評価をお願いいたしました。山本委員は今年度初めて委員をお願いいたしました。山本委員は前見附中学校校長で、昨年度まで見附市教育委員会の嘱託指導主事をお願いしていた方です。他の 3 名は昨年度に引き続き委員をお願いしています。なお、第三者評価委員会は 11 月 9 日に開催しております。

今年度の点検評価はシート No. 1 「人権教育、同和教育の推進」からシート No. 6 「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」の 6 つの主要施策について実施いたしました。

シート No. 1 「豊かな人間性と社会性の育成」をご覧ください。上段から評価対象の主要施策、主要事業名と評価が記載されています。以下、主要施策の目的、目標、執行状況及び成果、今後の方針等、評価委員のご意見から成っています。ここでは個々のシートの説明は省略させていただきますが、6 事業すべてに「B」、「概ね順調に達している・施策、事業を順調に実施、ほぼ想定どおりの成果が得られた」との評価いただきました。特にシート No. 2 「子どもの健康の保持増進」、シート No. 3 「乳幼児・妊産婦の健康の保持及び増進について」は評価委員の意見欄にも記載があるように、非常に高い評価をいただいています。評価委員の方々からはご意見とともに要望等もいただきましたので、今後の事業改善に役立てていきたいと思っております。

また、この点検評価については法律により市議会への提出が規定されていますので、12月10日に市議会総務文教委員会に報告・説明を行うこととして

おります。

以上です。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問はございませんか。

小 林 委 員

教育委員会が指定した6項目を評価してもらったという事ですが、少くないでしょうか。施策が6分野に分かれています、分野毎に最低でも1項目評価してもらうようにしたら良いのではないかと思います。去年は12項目でした。検討の余地があるのではないのでしょうか。

それと去年はA評価でしたが今年はB評価ですが、その辺どのようにお考えなのか、お聞かせください。

教 育 部 長

まず数の方ですが、役所内で事務事業評価といたしまして、全事業について点検作業をしております。その為、同じ項目数を同じ事を繰り返すのはいかなものかという事で数を減らしました。

評価ですが、Aでも良いのではという話もあったのですが、委員の中で話し合っていたら、B+という事で、Bとなりました。

教育総務課長補佐

補足ですが、ここ何年か3月に前年度の評価をしているのですが、去年の12項目の中に26年度分も含まれておりまして、昨年評価してなかった中から選ぶという事で、6項目となってしまいました。来年以降はもう少し早く評価してもらうようにしたいと考えております。

小 倉 委 員

私も去年に比べると6項目は少ないと感じておりましたが、B評価を頂いた

という事は、改善の余地があるという事でしょうか。また、評価しなかった項目については全く点検しないという事なのでしょうか。

教育部長

A評価を得たとしても、何年かサイクルで点検していった方が良いのではと思います。

小倉委員

広く浅くというよりは、重点施策については、少し掘り下げるという事にしたらどうでしょうか。

教育長

今年度は少し変則的になってしまいましたが、来年度は27年度分1年分を点検してもらうという事で、6分野の中から、最低1項目は点検してもらわなくてはならないと考えています。その他の項目についても内部において事務事業評価で点検しておりますので、ご理解ください。

ここで、事務局より追加報告の申出がありましたので、お願いいたします。  
報告4. 平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰について、報告5. コミュニティ・スクール導入セミナーについて、を学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

葛巻小学校が、平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞しました。12月2日の表彰式に校長先生が出席いたします。

環境省では、平成10年度から、地球温暖化対策を推進するための一環として、毎年、地球温暖化防止月間である12月に、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、その功績をたたえるため、地球温暖化防止活動環境大臣表彰を行っています。

葛巻小学校は、市教委からの推薦を受けて、本年8月、「くずまきアースプロジェクト～わたしたちは地球の守り人～」と題して環境教育活動部門に応募しました。そして、審査の結果、平成13年度から始まった「学校の森づくり」を皮切りに、地球温暖化防止の効果を高めるために、学校環境の緑化活動やエコ活動を推進してきたことに対して、「地球温暖化について教育資料の開発、情報の提供、学校や市民、企業内における教育活動や普及・啓発等継続的な取組に関する功績」があったと認められました。

市内全校がユネスコスクールに登録し、持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）に取り組んでいる本市において、葛巻小学校にはリーディング校として一層実践を進めることが期待されます。

次に報告5. コミュニティ・スクール導入セミナーについてですが、11月24日（火）、見附市文化ホール「アルカディア」で、市町村におけるコミュニティ・スクール導入に向けた制度の周知と理解を深めることを目的に、新潟県教育庁生涯学習課と見附市教育委員会の共催により「コミュニティ・スクール導入セミナー」を開催しました。

内容は、講演と事例発表で、見附市立学校13校もポスター発表をしました。県内各地からコミュニティ・スクール導入を検討している自治体の関係者88名、市内の学校、学校運営協議会関係者65名、計153名の参加があり、「参考になった」と好評をいただきました。

## 教 育 長

只今の説明に対し、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

市内参加者65名市外88名の参加者がありとても頑張ってくれたと思っております。また、ポスター等パネルの仕上がりが非常に良かったので、ネーブ



ル等に展示したらよいのではと思っています。

教 育 長

以上で報告事項を終了したいと思います。

日程第3 議第59号専決処分について、見附市文化財保護審議会委員の委嘱について、を議題とします。教育部長に説明を求めます。

教 育 部 長

議第59号 専決処分について（見附市文化財保護審議会委員の委嘱について）を説明いたします。

大変遅くなったのでございますが、見附市文化財保護審議会委員としまして、淡路久雄さん、江田諄さん、淡路けい子さんは留任していただき、新しく古文書の造詣が深い「加野とし子」さんと、元小学校長であり県の埋蔵文化財係にも在籍された経験もある「池田敏郎」さんの5名を委嘱するものであります。任期は2年間となっております。以上です。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありますか。

（各委員から「ありません」の声あり）

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

次に議第60号見附市保育料規則の一部を改正する規則の制定についてを議題と致します。こども課長に説明を求めます。

こども課長

議第60号 見附市保育料規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。

改正の理由であります、過年度の保育料について還付する必要があることから、規則の一部改正を行うものであります。

次ページの別表をご覧ください。

これまで、保育料規則には、還付の規定がありませんでしたので、第4条の次に、第5条として、市長は、保護者又は扶養義務者の責めに帰すことが出来ない特別の理由があると認めるときは、保育料の全部又は一部を還付することができるという規定を追加したものであります。次ページの附則におきまして、この規則の施行日を公布の日からとするものであります。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか

小 林 委 員

保育料を還付する場合は具体的にどのような場合ですか。

こども課長

今までは、収めた保育料は還付しないという事で来たのですが、過年度の税金を校正するということが遡って5年迄できるのですが、これについて、本人の手続きによるものではなく、事業所等本人以外の理由で税金が変わり所得も変わったという場合、所得に応じ保育料が算定されますので、保育料も変わります。本人に責任がないのに保育料が安くなっていたというような場合は還付しようという事になりました。

教 育 長

他にございませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

## 教 育 長

次に 議第61号 平成28年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について、を議題とします。

教育部長、学校教育課長、こども課長、まちづくり課長の順に説明を求めます。

## 教 育 部 長

平成28年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について説明いたします。この重点事業は平成28年度予算に全て反映されるものでなく、各課の予算要望の基となるものであります。したがって、ここで説明する全てが平成28年度当初予算に盛り込まれるものとは限らないということと平成28年3月市議会の議決が必要なことを、ご承知おきください。

それでは、先ず教育総務課の重点事業でございますが、教育総務課は3つの係がございますので、係ごとに説明させていただきます。

総務管理係であります。1. 校舎長期使用化改修工事としまして、「南中の空調機入替工事と中庭タイル修繕」、「今中プール本体改修工事」「葛巻小ランチルーム空調機等入替工事」「田井小体育館外壁修繕」を要望しました。

2. 通学支援事業の拡充として、冬期間の小学校児童が片道3km以上、又は2.5km以上かつ1.5km以上家並みのない区間がある場合の支援を要望いたします。具体的には、路線バスの定期代金の補助、タクシー運行であります。

給食係は、1. 学校給食センターの建設費が主であります。

少子化対策として、学校給食費の3人目以降の児童生徒の給食費無料化を要望いたしました。

文化財係 といたしましては、国史跡の指定を受けました、耳取遺跡の保存整備計画の作成費が主なものであります。

#### 学校教育課長

学校教育課の重点事業についてご説明いたします。今ほどの教育総務課と同様、市議会の議決を経て決定してくるものであります。それでは以下6点について説明いたします。

第1に、学校ICTの推進です。平成22年に導入した電子黒板入れ替え、あるいは補修を行います。タブレットPCは見附小、上北谷小、見附中をモデル校として配置していますが、教室外でも使用できるように無線LANルーターを増設します。また、現在プロポーザル方式で業者選定を進めている校務支援システムですが、2月中に整備・設定を終了し、3月からは現システムより移行する予定です。

第2に、特別支援教育の充実です。次頁表にもありますが、通常学級に在籍する特別支援を要する児童生徒の数と割合は過去最高となりました。また、就学支援委員会で審議対象となった児童生徒数も過去最高となり、取り分け新1年生に係る審議数は数年前の倍となっています。このようなことから、学校補助員の増員を図ります。

第3に、学力向上です。2020年からは小学校の外国語も教科となります。入門期の子供が英語に親しみ、力を付けていく契機になるように中学1年生全員に英語検定1回分の受験料を補助します。

第4に、特色ある教育活動の充実・記録・発信です。「見附の教育」実践収録①に続き②③…と作成します。特色ある各校の取組を支援するために、みつけ

一番星事業を拡充します。研究発表会を毎年実施します。28年度はユネスコスクール研究発表会を実施し、見附市の取組を広く発信します。

第5に、スマートウェルネススクールを推進するために、歯科保健、学校衛生、保健指導、特別支援教育に堪能で指導力のある嘱託指導主事を配置し、「通うだけで健康になる、学力、体力、社会性等が向上する学校づくり」を進めます。

第6に、防災教育です。県ふるさと防災教育推進事業の補助が2年目となります。今年5校だった防災キャンプの実施校を拡大します。

#### こども課長

平成28年度こども課の新規・重点事業について説明させていただきます。

「1切れ目のない妊娠、出産、子育て支援」では、新規事業として(1)見附版ネウボラ(発達支援相談室の併設)の開設であります。ネウボラとは、フィンランド語で「助言する場所」という意味であり、妊娠、出産、育児を切れ目なく支援する子育て支援拠点のことで、国内の自治体でも同様の取組みが始まっているものであります。見附市では「妊娠期や産後の早い時期のサポート」に併せて「発達の気になる子どもの早期支援」を実施することとし、より身近な場所で妊娠期から育児まで切れ目のない包括的な支援をワンストップで展開したいと考えております。

①妊娠・出産・子育ての相談窓口としての母子保健型利用者支援事業の「母子保健コーディネーターの配置」では、常勤の保健師1名と実施する場所である保健福祉センターの施設修繕料等を事業費として見込んでおります。

「産後ケア事業」では、産後、家族などから十分な支援が受けられない産婦と子への個別型支援を実施することとしており、非常勤の助産師の配置と備品購入費等を事業費として見込んでおります。

②発達の気になる子どもの早期支援を行う発達支援相談室では、非常勤の保育士1名と今年度から活用しております心理士、言語聴覚士等の経費と合わせて事業費を見込んでおります。

次に、本年11月から新たに実施した(2)赤ちゃんの駅に対するおむつ替えや授乳施設の整備費を助成することで、より子育てにやさしいまちとなる取り組みを進めたいと考え、1施設当り200千円の助成事業を実施したいと考えております。5施設程度を予定しています。

次に(3)ファミリーサポートセンターの定額利用についてですが、現在、利用する子育て世帯の負担は平日1時間500円、これに市の助成200円を加えた1時間当り700円を支援する提供会員が受け取ることになっております。これを、1か月あたり、例えば、子育て世帯が10千円、市の助成が10千円、提供会員は20千円の定額として、いつでも利用できる制度を実施したいと考えております。

次に、子育て支援センターで実施している(4)父親参加型事業を、来年度は2回増やして5回実施したいと考えております。

「2仕事と子育ての両立支援」では、(1)見附保育園民営化の移管先法人の公募・選定を行うこととしております。

(2)地域保育園の指定管理者への移行を来年4月から行うこととしております。

(3)放課後の居場所づくりの確保では、現在、上北谷地区と今町田園地区の2カ所で実施していますが、2カ所増やして4カ所とする予定です。

「3子どもの貧困対策(ひとり親家庭支援)」では、病後児保育室と放課後児童クラブの利用料について、児童扶養手当の受給者については、2千円の利用料を1千円に減免したいと考えています。

「4他課との連携事業」といたしまして、

(1) 企業向けの仕事と子育ての両立支援啓発の取組みとして、ワークライフバランスセミナー等講演会を地域経済課と連携して実施。

また、教育総務課で説明のありました(2)第3子以降の学校給食費の無料化を少子化対策の一環として連携し実施していきたいと考えております。

まちづくり課長

まちづく課の28年度の重点事業で教育関係について説明いたします。

まず、スポーツ振興係でございますが、今年度実施した改良工事箇所以外の総合体育館及び武道館の蛍光灯のLED化を実施したいと考えて、工事費15,500千円を見積もっています。体育館で214箇所、武道館で118箇所です。それと、総合体育館正面入口付近の外壁が経年劣化により、ガラス枠部分の錆や壁のクラックが見られるので、修繕工事費として40,000千円を見積もっているところであります。

文化振興係ですが、来年3月12日にオープンの予定で工事を進めているところでありますが、指定管理者による運営という事ですので指定管理委託料等23,500千円を要望していきたいと考えています。

生涯学習推進係ですが、第3次見附市生涯学習推進プラン、第4次見附市男女共同参画推進計画の2つの計画が最終年度という事でその策定ということになります。生涯学習につきましては、見附市総合計画との整合性を保ち、市の生涯学習に関する総合的、計画的な施策の展開の方向性を示す指針として、平成29年度から平成38年度の10年間の計画を策定していきたいと考えております。

見附市男女共同参画推進計画ですが、男女共同参画社会作りの為、国や県の動向に合わせ、市の計画を推進するという事で平成29年度から平成33年度

の5ヵ年の計画を策定していきたいと考えております。

最後に公民館ですが、中央公民館につきましては、開館から30年が経ち設備が老朽化しており、大ホールの移動観覧席は計画的に修繕しておりますが、その他にも舞台照明、音響装置、舞台吊物等の修繕、エレベータについては部品供給が終了しておりますので、リニューアル工事を計画しております。

教 育 長

まず、教育総務課についてご質問はございませんか。

小 林 委 員

通学支援ですが、片道3km以上又は2.5km以上というのはどのような事情なのでしょうか。

教 育 部 長

片道3km以上か、2.5km以上かつ1.5km以上家並みがない区間があるという事です。

小 林 委 員

わかりました。

小 倉 委 員

今の関連ですが、このような個所は各学校区内でどれくらいあるか、把握されてますか。

教育総務課長補佐

登校班とか、町内の大きさにより様々ですが、測り方によってまた変わってきますので最後まで詰めていきたいと考えています。

小 倉 委 員

距離だけで決められない所もあると思いますので。

教 育 部 長



自宅から測るのか、小学校ですと登校班がありますので、集合場所から測るのか、その町内の中心から測るのか、今までですと町内の中心から測っていましたので、そのようにしようかと考えています。

教 育 長

学校教育課についてご質問はありませんか。

小 林 委 員

電子黒板の計画的入替ですが、現在の38台は全校ですか。

学校教育課長

全校に配置されています。見附小学校だけは27台配置されており、それ以外の学校は1台ずつです。

入替と書いてありますが、精査したところ、修繕で対応できるという手応えは来ていますので、修繕になるのではないかと思います。

教 育 長

他にないでしょうか。

小 倉 委 員

補助員の要望ですが、校長会では補助員の要望が多いのですが、2名の補充で大丈夫なのでしょうか。

学校教育課長

H27年度の実績とH28年度の要望で14名ほどの開きがあるのですが、毎年このくらいの開きがあります。法が改正されて、インクルーシブ教育が進むようになると、障害を持ったお子さんも通常の学校の中で学ばせることが必要になってきますので、この傾向は縮小することはないと思われます。そんな中で補助員を多く配置すれば対応できるのかというと、それもまた違います。ですので、通常校、通常学級の中で発達障害を持ったお子さんへの指導のあり

方を、現地に入り指導方法を指導する指導者が必要なのではないかと、また、学校の持つ教育力を高めていく事で解決していくのではないかと考え、5番の嘱託指導主事を配置し、その方にはそういう仕事もして頂こうかと考えております。

教 育 長

よろしいでしょうか。次にこども課について、ご質問はございませんでしょうか。

小 林 委 員

切れ目のない妊娠、出産、子育て支援の見附版ネウボラ、フィンランド語と  
のことですが、もう決定なのでしょうか。

こども課長

長岡市でも行っておりました、全国的には三重県名張市、埼玉県和光市でも  
行っています。ネウボラという言葉はあまり聞きなれない言葉で、何だろうか、  
と興味を持つきっかけになるのではないかという事で、この言葉を使用してい  
きたいと考えています。

小 林 委 員

わかりました。

教 育 長

次に、まちづくり課の内容についてご質問はありませんか。

小 林 委 員

公民館のエレベーターリニューアルはこれ位の金額でできるのですか。

まちづくり課長

完全に新しくする訳ではなく、今使用しているものをリニューアルするとい  
う事でこの位の金額ですむという事です。

武田委員

エレベータの部品供給不可との事ですが、どの位の耐用年数なのですか。

まちづくり課長

中央公民が30年近く経過していますので、だいたいその位ではないでしょうか。

小倉委員

3月12日に市民ギャラリーがオープンという事ですが、今後夏休みのわくわく体験塾等で使えていけたらと個人的に考えています。そこで、教育委員会で視察の予定はありますか。

まちづくり課

視察は是非して頂きたいと思います。また、わくわく体験塾等多くの人に利用して頂きたいと思います。

教育総務課長補佐

2月と3月に教育委員会がありますので、検討します。

まちづくり課長

市民ギャラリーは原則有料施設となりますが、学校等に関しては減免という事で対応していきたいと考えています

教 育 長

他にありませんか。

ないようですので質疑を終了させていただきます。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

異議なしと認めます。

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定されました。

教 育 長

議第62号平成27年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算について、を議題とします。

こども課長、学校教育課長、教育部長の順に説明を求めます

こども課長

「児童福祉総務一般経費」の補正予算については、765千円の増額であります。

補正要求した理由でございますが、人事異動により職員に欠員が生じたためその代替の非常勤職員を雇用するための社会保険料112千円と賃金と賃金653千円算を補正計上するものであります。

「児童措置事業」の補正予算については、108千円の増額であります。

補正要求した理由でございますが、平成26年度分の過年度保育料を還付するため補正するものであります。

「子どもの医療費助成事業」の補正予算については、1,110千円の増額であります。

補正要求した理由でございますが、県で実施しております「子ども医療費助成事業」の補助金について来年3月診療分から、交付金化されることとなりました。交付金化に伴い、これまで県事業として実施していた通院・3歳未満と入院・小学校卒業までの県単分も含めて全て市単事業として実施する必要があり、システムの改修、受給者証の発行と送付とが必要になりました。そこで、受給者証の郵送料246千円とシステム改修委託料864千円を補正するものであります。

学校教育課長

中学校健康衛生費についてであります。500千円の増額は、虫歯り患率を減少させるためフッ素洗口を中学校に拡大するものです。フッ化ナトリウムの代金、薬剤を保管するロッカーの購入などの経費となります。

教 育 部 長

補正予算額1,296千円でございますが、これは、来年度予定しています給食センターの建設地の隣接する道路に、下水道の本管が敷設されますので、その工事と同時に給食センター建設予定地までの引き込み管の敷設工事費でございます。

教 育 長

只今の説明に対しまして、質疑はございますか。

(各委員から「ありません」の声あり)

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認されました。

ここで、事務局から議案につきまして、追加議案の要請がありましたのでよろしく申し上げます。

議第63号 「見附市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

マイナンバー制度の導入に伴い、他市町村からの転入者の税情報等をオンラインで得て、就学援助などの手続きに活かすためのものです。具体的な運用は、

平成29年度からを考えています。

就学援助などを受けていたお子さんが見附市に転入してきた際に、親御さんが以前住んでいた市町村から必要な証明書を取り寄せ提出して頂いたり、教育委員会としても以前住んでいた市町村に情報を求めたりしますが、このような手続きを軽減するということです。

国のシステムが29年度から運用され、今、このシステムを運用するかエントリーがされていますので、それに合わせ条例を改正するというものです。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

なお、議第63号は条例の一部改正ですので、市議会に提出することにいたします。

教 育 長

以上で本日提出されました議案の審議は全て終了しました。

これで平成27年第9回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

16時13分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長

及び議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長 長谷川 浩司

議事録署名委員 小林 弘武

